資料２－２

復興・創生期間後も取り組むべき課題等について

1　被災者のこころのケアの継続

2　児童生徒の心のサポートの継続

3　面整備後の再建支援（住宅再建・事業者支援関係）

4　原子力災害に起因する風評被害対策事業等の継続

5　復興の推進に必要な財源の確保

6　復興庁の後継組織について

岩手県

岩手県イメージキャラクター「わんこきょうだい」

1　被災者のこころのケアの継続

被災者のこころのケアへの対応は、復興・創生期間終了後も引き続き必要であるが、沿岸被災市町村においては、精神保健医療体制が極めて脆弱である。

■被災地の支援ニーズは高いまま

【復興意識調査】

H30	84.5%
H24	87.0%

健康づくりやこころのケアの推進が「重要」又は「やや重要」と回答した割合

※復興に関する意識調査（岩手県復興局）

【こころのｹｱｾﾝﾀｰ相談支援件数】

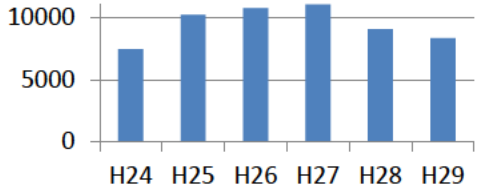

【こころのｹｱｾﾝﾀｰ常勤職員数】

H30	39人
H24	44人

■沿岸被災市町村の精神保健医療体制が極めて脆弱

※H30.6.25行政事業レビュー（復興庁対象）では、「被災者の心のケア事業について将来的には市町村が行うべき事業として検討を行うこと。」とされているが、沿岸市町村の精神保健医療体制は極めて脆弱

【人口10万人当たりの精神科医数】

岩手県沿岸部	8.7
岩手県内陸部	11.0
全国平均	13.4

※平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査　（厚生労働省）

【保健師１人当たりの面積（㎢）】

岩手県沿岸部	39.8
岩手県内陸部	33.0
全国平均	7.0

※平成29年定員管理調査　（総務省）

⇒復興・創生期間終了後における取組継続のために、長期的かつ安定的な事業運営が可能となる確実な財源措置が必要

2　児童生徒の心のサポートの継続

被災により心にダメージを受けた児童生徒の心のサポートについては、
中長期的な取組及びストレスの多様化への対応が必要

■沿岸地域の「要サポート※」となっている児童の割合は内陸部に比べ高い状況

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
沿岸部(A)	18.1%	14.7%	15.6%	15.4%	15.4%	15.2%	15.9%
内陸部(B)	15.8%	13.2%	12.1%	11.2%	11.1%	11.3%	11.4%
格差(A-B)	2.3p	1.5p	3.5p	4.2p	4.3p	3.9p	4.5p

※心とからだの健康観察調査(小学校)(岩手県教育委員会)

※要サポート

①「過覚醒」(緊張や興奮が過度になる反応)、②「再体験」(出来事を思い出してつらいと思う反応)、③「回避マヒ」(喪失の否認)、④「マイナス思考(否定的認知)」)のうち、1項目以上に該当する反応を示した。

■ストレスの多様化

児童生徒の抱えるストレスの原因が、東日本大震災津波の被災経験によるものから、震災津波に起因する経済環境・居住環境等、児童生徒を取り巻く環境によるものへと変わってきている。

⇒スクールカウンセラー配置に係る財政支援や教職員の加配措置の継続が必要

3　面整備後の再建支援（住宅再建・事業者支援関係）

大規模な嵩上げや高台移転を要する地域では、一部の箇所において、復興まちづくりの面整備の完了時期が2020年度第4四半期となる見込みであることから、住宅再建や商業者等の本設移転が2021年度以降となる。

■区画整理事業の進捗状況・住宅再建見込み

年度	～H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
区画整理事業戸数	1,009	1,378	1,779	1,905	1,117	172	119	7,479

住宅再建見込（世帯数）	H30	H31	H32	H33
	992	581	86	51

（平成30年7月末時点試算値）

■事業所の復旧状況

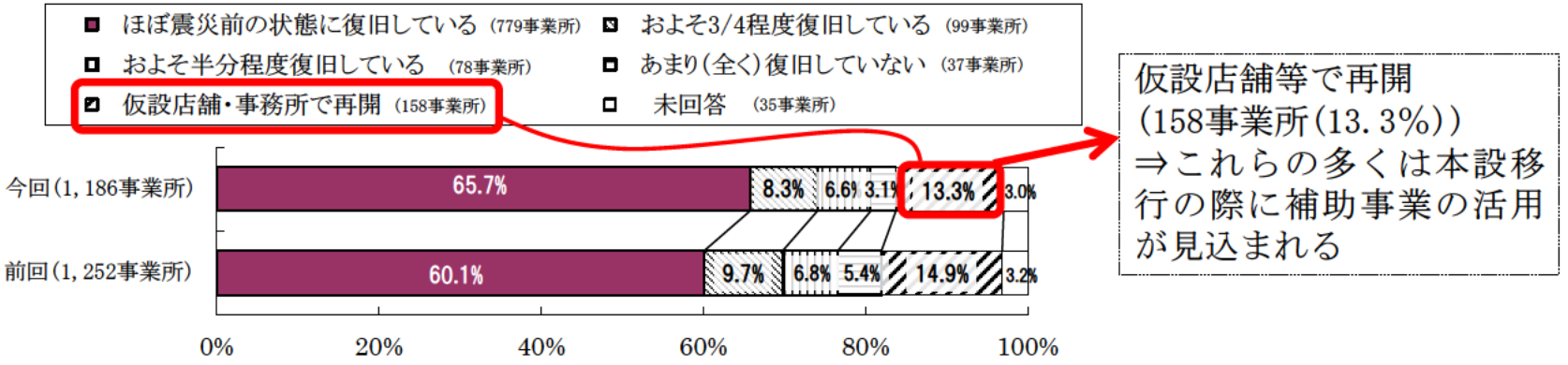

仮設店舗等で再開
（158事業所（13.3%））
⇒これらの多くは本設移行の際に補助事業の活用が見込まれる

※岩手県「第12回被災事業所復興状況調査（平成30年8月調査）」（前回：平成29年8月調査）

⇒中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や復興特区における国税の特例措置、地方税の課税免除等に係る震災復興特別交付税による補填措置の継続が必要

4　原子力災害に起因する風評被害対策事業等の継続

放射性物質の影響への不安により、被災地の食品の購入をためらう消費者が見られることから、県、市町村、生産者団体等が行う風評被害対策に要する経費に対する継続的な支援が必要

■被災地を中心とした東北で生産された食品の購入をためらう消費者の割合

調査時期	H25.2	H25.8	H26.2	H26.8	H27.2	H27.8	H28.2	H28.8	H29.2	H29.8	H30.2
割合(%)	14.9	13.0	11.5	12.9	12.6	11.7	10.1	10.6	9.9	8.1	8.0

※風評被害に関する消費者意識の実態調査（消費者庁）

5　復興の推進に必要な財源の確保

被災地においては、復興・創生期間後も中長期に取り組むべき課題があり、社会資本整備の完了と施策の着実な推進のための財源の確保が必要

6　復興庁の後継組織について

復興・創生期間後の復興施策の着実な推進のため、現在復興庁が担っている機能等が当該期間後も確保されることが必要

■復興の視点から省庁を横断的にみる機能
■地方公共団体への一元的な窓口と支援の機能等